

コミュニティ関連施策のあり方に関する

提 言

(第 1 次)

平成 19 年 10 月

福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

はじめに

福岡市は、平成 16 年度に新たなコミュニティ関連施策を創設し、自治協議会設立の提案を行ってきました。それまでの「全市一律」、「分野毎」の、いわば市が牽引してきたコミュニティづくりから、小学校区を基本的な単位として、運営も活動も、住民自らが考え、自ら行動していくスタイルへと、ここ数年は、大きく福岡市のコミュニティが変貌を遂げたときだったと考えます。

今日の社会情勢は、非常に多様化・複雑化しています。住民のライフスタイルや価値観も多種多様で、子育てや防犯・防災等への対応も行政サービスだけでは、住民の満足を得られるものではなくなってきています。このような時代を迎えて、安全で快適に、楽しく暮らしていくための地域のあり方は、「自分たちのやり方で自分たちの暮らしを確立していく」ことにほかなりません。また、相次ぐ災害や犯罪に対応していくには、隣近所が顔見知りであることの重要性が改めて見直されてきているところです。福岡県西方沖地震の際も、自治会による声かけが多く行われました。

市は、自治協議会制度を提案した当初から、「この制度を 4 年の間に定着させながら、検証していきたい」と説明してきました。校区の課題を校区自らが考え、対応していくというスタイルは、コミュニティと市の双方にとって初めての試みだったことから「完成した制度ではない」という考えがあったのだと思います。

「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」は、こうしたコミュニティ関連施策を検証し、市の施策がどうあれば、コミュニティと共にさらに住みよいまちづくりが行えるかを検討するために設置されました。

地域性や立場の違いなどから、「理想はこうだ。だが、現実はいく」というのはざまで、委員一同、頭を悩ませました。コミュニティにおいては、50 年間続いた町世話人制度が廃止されたからといっても、すぐに考え方が切り替わる訳ではなく、決して理念だけでは収まらない現状がありますし、行政に対しては、「従前と変わっていない」という指摘もありました。「基本は自治だ」と立ち返り、行政がどういう立場で、どう支えてくれるならば住みよいまちづくりができるのかを何度も頭に描きました。

検討の過程では、市が行った自治協議会長と自治会長へのアンケートや、自治協議会長へのヒアリングの資料を、大いに参考にしました。住民の自治意識やコミュニティへの帰属意識が希薄化する中、それぞれに工夫し、悩みながらも住みよいまちづくりに切磋琢磨しているコミュニティの姿が十分に現れていたと思います。改めて、「自治協議会制度の理念は、間違っていない。この考え方をコミュニティも、そして行政も、今一度振り返り、あらゆる場面で押し進めていただきたい」という思いを再確認しました。

住みよいまちづくりをコミュニティが進めていくためには、市の施策がどのようにあればいいのか、今後、福岡市において検討がなされる上で、この提言が参考となれば幸いです。

平成 19 年 10 月

福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会
会 長 森 田 昌 嗣

目次

第 1	提言の趣旨	1
1	提言の趣旨	1
2	提言にあたっての考え方	1
3	本検討会における検討項目及び第 1 次提言の内容	2
第 2	コミュニティ関連施策における成果と課題	3
1	コミュニティ関連施策の推移	3
	(1) 平成 15 年度までの施策	
	(2) 平成 16 年度以降の施策	
2	平成 16 年度以降の施策の概要	4
	(1) 自治協議会の概要	
	(2) コミュニティへの支援施策	
3	平成 16 年度に開始したコミュニティ関連施策の成果	5
4	今後のコミュニティづくりに向けた課題	6
第 3	コミュニティへの財政的支援の望ましいあり方	8
1	「活力あるまちづくり支援事業補助金」(自治協議会への補助金)のあり方	8
	(1) 補助対象事業について	
	(2) 補助対象経費について	
	(3) 補助金限度額について	
2	「活力あるまちづくり支援事業補助金」以外の補助金等のあり方	12
第 4	コミュニティと行政の共働に向けた取り組みの方向	13
1	コミュニティと行政の関係	13
2	市からコミュニティへの提案・依頼のあり方	13
3	コミュニティと行政の合意形成の方法	13
4	行政の「縦割り」解消のための方策	13
第 5	第 2 次提言に向けて	14

資料編